

岐阜県警察メール110番システムのご紹介

(平成15年 5月20日より運用開始)

事件や事故に遭われたり目撃された場合は、ご活用ください。

メール110番システムのイメージ図



通報用メールアドレス



～犯人の写真など添付ファイル等も送信できます～

gifu@gifu110.jp (メイン)

gifu110@gar.net.broba.cc (サブアドレス)

通報用ホームページ



～位置を通報することが可能です～

<http://www.gifu110.jp/>

通報する際のお願い

- ① メインアドレスに送信できない場合は、サブアドレスにお願いいたします。
- ② 緊急時に備えて、メールアドレス等をあらかじめアドレス帳などに登録しておくこととスムーズに通報できます。
- ③ 通報する内容は、(いつ、どこで、何が(誰が)、どうなったか、現在の状況 等)を明確に入力してください。
- ④ 迅速な対応のために、あらかじめ通信指令課にメールアドレス・お名前・電話番号・その他事項(耳が不自由等)を登録しておくことが可能です。(登録の際は、通信指令課にご連絡下さい。)
- ⑤ 通報後、自動返信メールが送信されます。しばらく返信がない場合には、メールアドレスを確認後、再度送信をお願いいたします。

注意事項

- ① メール110番の通報には、使用する携帯電話会社の契約に応じたメール通信料がかかります。
- ② メール送信後も、警察官が到着するまでは携帯電話の電源を切らないで下さい。
- ③ 迅速な処理を行うため、音声による110番通報が可能な場合には、通常の110番通報を利用してください。
- ④ 迷惑メール防止設定等で「インターネット経由のメールを受信しない」に設定している方は、通報の際は解除してから送信してください。

FAX110番もご利用ください

■FAX110番■ 058-273-9901

問合せ先

岐阜市藪田南二丁目1番1号

岐阜県警察本部 地域部 通信指令課

電話 058-271-2424



音声コード

目の不自由な方にもご利用いただけるよう 35 p～39 p に「音声コード」を付けました。専用装置で読み取ると内容を読み上げます。

7 情報伝達支援
1. 視覚に障がいがあるかたへの情報伝達支援

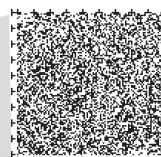
(1) 声の図書・点字図書の制作・貸出 **視覚**
視覚障がい者のために声の図書・点字図書の制作・貸出を無料で行っています。
また、製作・新着図書案内を毎月、点字版・墨字版・テープ版で発行し、希望者に送付しています。

申問 視覚障害者生活情報センターぎふ
(TEL 058-263-1310)

(2) 点字版・音声版「岐阜県からのお知らせ」の発行 **視覚**
視覚障がい者のために点字版・音声版の「岐阜県からのお知らせ」を毎月発行し、希望者に送っています。

申問 県庁広報課
(TEL 058-272-1118 (直通))

音声コード



● 音声コードとは？

これまで、目の不自由な方が文書を読むためには、点字に訳してもらったり、第三者に読んでもらう必要がありましたが、知りたい時に読んでもらえなかったり、プライバシーに関する文書は他人に読んでもらいたくないという方や、また高齢に伴い目が不自由になった場合など、点字が読めないという方も多くいらっしゃいます。

音声コードは、切手サイズで約800文字を記録することができ、その音声コードを「**活字文書読み上げ装置**」に読み取らせると、情報を音声で読み上げ、どなたでも簡単に紙媒体から情報を得ることができることから、行政の広報誌を始め利用が広がりつつあり、今後の普及に注目が集まっています。

「**活字文書読み上げ装置**」は、日常生活用具給付対象品です。各市町村役場で申請手続きができます。



スピーチオプラス



テルミー

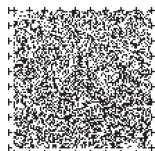
● 音声コードを作成するには？

ワード文書で作成されたテキストデータを自動変換し、ワード文章上に貼り付けるためには、専用の音声コード作成ソフトが必要です。

音声コードの作成だけであれば、活字文書読み上げ装置の販売元のホームページから、無償ソフトがダウンロードできます。

T e l l m e C A S T <http://www.tellme.jp> (日本福祉サービスホームページ)
S P C o d e M a k e r <http://www.sp-code.com/> (廣済堂ホームページ)

※上記のソフトは Microsoft 社製のワード以外へは利用できませんのでご注意ください。



からだの不自由な方をサポートする「身体障害者補助犬」をご存じですか？

ほじょ犬(補助犬)は、目や耳、からだの不自由な人のために働く盲導犬、介助犬、聴導犬のことです。でも日本ではまだ理解が十分ではなく、レストランなどで、ほじょ犬同伴での入店を断られるということもしばしばありました。そこで平成14年10月1日に施行されたのが「身体障害者補助犬法」です。公共の施設や交通機関にほじょ犬を同伴することができるようになりました。さらに平成15年10月1日からデパートやスーパー、ホテル、飲食店などの一般的な施設にも、同伴できるようになりました。

もう どう けん 盲導犬

目の不自由な人が安全に街なかを歩けるように、段差や曲がり角などを教えます。胴体にハーネスをつけているのが特ちょうです。

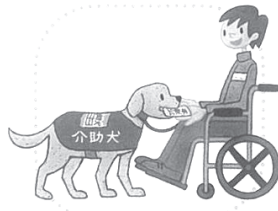


ほじょ犬は「身体障害者補助犬法」に基づいて認定された犬で、特別な訓練を受けています。

きちんとしつけられているので、社会のマナーも守れるし、お手入れも行き届いていて衛生的です。だから、公共施設や交通機関をはじめ、飲食店やスーパー、ホテルなどいろいろな場所に同伴できます。

かい じょ けん 介助犬

手足が不自由な人に代わって、落としたものを拾ったり、ドアを開けたり、スイッチを押したりします。着がえも手伝います。



ほじょ犬は、からだの不自由な人の自立と社会参加を助けています。

ちよう どう けん 聴導犬

耳が不自由な人に代わって音を聞き、それを知らせます。車のクラクションやドアチャイムの音、非常ベルなどを教えます。



● 厚生労働省のホームページからポスター、ステッカー、パンフレットをダウンロードすることができます。また、補助犬訓練事業者の一覧をご覧いただけます。

(出典 厚生労働省「ほじょ犬もっと知ってBOOK」)

(厚生労働省ホームページ) **いろいろな場所で会おうね。ほじょ犬**

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syakai/hojyoken/index.html>

● トップページ
● 「身体障害者補助犬法」を知っていますか？
● We are ほじょ犬!
● Let's Go ほじょ犬!
● ほじょ犬情報
● ダウンロード
● ルビ(振り仮名)

いろいろな場所で会おうね。
ほじょ犬

▶ 厚生労働省

○おでかけタウンマップぎふ <http://www.mapgifu.jp/>

「おでかけタウンマップぎふ」は、公共施設を中心にバリアフリーをまとめた、福祉ガイドブックです。これらの情報を日常の生活や仕事、また旅行や友だちとの交流の輪づくりにお役立てください。



○視覚障がい者の白杖SOSシグナル

■白杖を上げている人を見たら声をかけて下さい

このマークは、視覚に障がいのある方が、外出先で困ったことがあった場合などに、白杖を頭上50cm程度に掲げて周囲の方にサポートを求める「白杖SOSシグナル」の普及啓発を図るためのシンボルマークです。

このような視覚に障がいのある方を見かけたら、すすんで声をかけ、困っていることを聞き、必要なサポートをしましょう。

※このシンボルマークは、岐阜市において、視覚に障がいのある方の「SOSシグナル」のイメージをわかりやすく伝えるようなマーク等のデザイン画について募集を行い、全国各地より応募のあった288点の中から採用された作品をもとに作成されたものです。

■点字ブロック上に物を置かないで！

視覚に障がいがある方は歩道にある点字ブロックをたよりに歩行しています。点字ブロックの上に物を置いたり、自動車や自転車などを停めることは、視覚に障がいのある方にとって、歩行の妨げになるだけでなく、大変な危険を招きますので、点字ブロックを障害物でふさがないように気をつけましょう。



清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます

伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

清流の国ぎふ



岐阜県障がい者福祉の手引 (平成29年度版)

平成29年7月発行

編集・発行 岐阜県健康福祉部障害福祉課

所在地 岐阜市藪田南2-1-1

電話 058-272-1111

FAX 058-278-2643

印刷所 株式会社 大一プリント
